

結 果 の 概 要

I 刑務所・拘置所等

1 被収容者

(1) 収容状況

最近 10 年間の全国の刑務所及び拘置所の 1 日平均収容人員の推移は、第 1 表のとおりである。平成 5 年に増加に転じて以降、年々増加していたが、同 20 年から連続して減少しており、令和 5 年は前年に比べ 2,313 人（5.4%）減少した 40,853 人（男 37,236 人、女 3,617 人）となっている。

第 1 表 1 日平均収容人員の推移											
区 分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	
総 数	61,768	59,670	57,369	54,876	51,947	49,562	47,332	45,680	43,166	40,853	
男	56,734	54,689	52,565	50,255	47,623	45,448	43,309	41,694	39,342	37,236	
女	5,034	4,981	4,805	4,620	4,323	4,114	4,023	3,985	3,824	3,617	
対 前 年 比	-4.8	-3.4	-3.9	-4.3	-5.3	-4.6	-4.5	-3.5	-5.5	-5.4	

(注) 刑務所・拘置所等（以下記載を省略）の2表（法務省ホームページにおける統計表番号「23-00-02」。以下統計表番号のみを記載）参照

令和 5 年における 1 日平均収容人員の内訳は、第 2 表のとおりである。被収容者の種別で見ると、受刑者が 34,779 人（85.1%）、次いで、被告人が 5,381 人（13.2 %）、労役場留置者が 491 人（1.2%）の順となっている。

第 2 表 1 日平均収容人員の内訳								
区 分	総 数	受 刑 者	死 刑 確 定 者	被 告 人	被 疑 者	労 役 場 留 置 者	そ の 他	
人 員	40,853	34,779	106	5,381	93	491	3	
(構 成 比)	(100.0)	(85.1)	(0.3)	(13.2)	(0.2)	(1.2)	(0.0)	
対 前 年 比	-5.4	-6.8	-0.9	5.1	-3.1	-4.7	50.0	

(注) 2表（「23-00-02」）参照

(2) 年末収容人員

最近 10 年間の年末における収容人員の推移は、第 3 表のとおりである。収容率（年末における収容定員に対する年末収容人員の比率）は、平成 13 年から同 18 年まで 6 年連続して 100%を超過していたが、同 19 年から 17 年連続して 100%を下回っている。

第 3 表 年末収容人員の推移										
区 分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
年末収容人員	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524	44,545	41,540	40,178
収 容 定 員	90,146	89,807	89,395	88,670	88,591	87,825	87,679	88,250	85,680	85,029
収 容 率	67.1	65.1	62.6	60.0	57.1	55.1	53.1	50.5	48.5	47.3

(注) 3表（「23-00-03」）参照

(3) 入・出所人員

最近 10 年間の入・出所人員の推移は、第 4 表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成 16 年以降減少傾向であったが、令和 5 年は前年に比べ 1,260 人（4.8%）増加した 27,772 人（男 24,819 人、女 2,953 人）となっている。出所人員は、平成 17 年以降減少し、令和 5 年は前年に比べ 382 人（1.3%）減少した 29,134 人（男 25,990 人、女 3,144 人）となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区 分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
入 所 人 員 (指 数)	41,838 (100)	41,060 (98)	39,043 (93)	36,994 (88)	36,026 (86)	34,615 (83)	31,719 (76)	30,025 (72)	26,512 (63)	27,772 (66)
出 所 人 員 (指 数)	44,323 (100)	43,049 (97)	41,573 (94)	39,728 (90)	38,680 (87)	36,764 (83)	33,624 (76)	32,004 (72)	29,516 (67)	29,134 (66)

(注) 14表(「23-00-14」)参照

(4) 外国人被收容者

最近10年間の年末收容人員のうち、外国人被收容者人員の推移は、第5表のとおりである。令和5年の年末における外国人被收容者人員は、前年に比べ30人(1.1%)増加した2,791人となり、外国人受刑者人員は、53人(2.4%)減少した2,128人となっている。

第5表 年末收容人員のうち外国人被收容者人員の推移

区 分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
年末收容人員(A)	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524	44,545	41,540	40,178
うち、外国人被收容者人員(B)	3,445	3,226	3,041	2,941	2,851	2,862	2,888	2,734	2,761	2,791
うち、外国人受刑者人員	2,848	2,670	2,491	2,384	2,281	2,174	2,150	2,136	2,181	2,128
年末收容人員に占める比率 〔(B)/(A)×100〕	5.7	5.5	5.4	5.5	5.6	5.9	6.2	6.1	6.6	6.9

(注) 3表(「23-00-03」)及び8表(「23-00-08」)参照

令和5年の年末在所外国人被收容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は2,157人であり、外国人被收容者年末收容人員に占める割合は77.3%となっている。

第6表 年末在所外国人被收容者の内訳

区 分	総 数	受 刑 者	未 決 拘 禁 者	そ の 他
外国人被收容者 年 末 収 容 人 員	2,791	2,128	616	47
うち、来日外国人	2,157	1,597	522	38

(注) 8表(「23-00-08」)及び9表(「23-00-09」)参照

令和5年の年末在所来日外国人被收容者の国籍は、第7表のとおりである。国別の人員総数は、ベトナムが472人(21.9%)と最も多く、次いで、中国が459人(21.3%)、ブラジルが207人(9.6%)、タイが119人(5.5%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被收容者の国籍

区 分	総数	中国	ベトナム	ブラジル	タイ	フィリピン	イラン	韓国・朝鮮	マレーシア	メキシコ	アメリカ合衆国	ナイジェリア	ペルー	その他
人 員 数	2,157	459	472	207	119	97	64	64	65	62	53	40	44	411
男	1,860	401	442	194	38	71	63	61	44	46	46	40	40	374
女	297	58	30	13	81	26	1	3	21	16	7	—	4	37
構 成 比 率	100.0	21.3	21.9	9.6	5.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.9	2.5	1.9	2.0	19.1
男	100.0	21.6	23.8	10.4	2.0	3.8	3.4	3.3	2.4	2.5	2.5	2.2	2.2	20.1
女	100.0	19.5	10.1	4.4	27.3	8.8	0.3	1.0	7.1	5.4	2.4	—	1.3	12.5

(注) 9表(「23-00-09」)参照

2 新受刑者

(1) 新受刑者の収容状況

最近 10 年間の新受刑者人員の推移は、第 8 表のとおりである。新受刑者人員の総数は、平成 4 年から同 18 年まで 15 年連続して増加していたが、同 19 年から 17 年連続して減少しており、令和 5 年は前年と比べ 375 人（2.6%）減少した 14,085 人（男 12,599 人、女 1,486 人）となっている。

第 8 表 新受刑者人員の推移

区	分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
人	員										
総	数	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	14,460	14,085
男		19,744	19,415	18,462	17,444	16,503	15,746	14,850	14,486	12,906	12,599
女		2,122	2,124	2,005	1,892	1,769	1,718	1,770	1,666	1,554	1,486
指	数										
総		100	99	94	88	84	80	76	74	66	64
男		100	98	94	88	84	80	75	73	65	64
女		100	100	94	89	83	81	83	79	73	70

(注) 18表（「23-00-18」）参照

(2) 新受刑者の年齢

令和 5 年における新受刑者の年齢別人員は、第 9 表のとおりである。年齢別の構成比で見ると、50～54 歳が 12.0%（1,691 人）と最も高く、次いで 45～49 歳が 11.8%（1,669 人）、40～44 歳が 10.6%（1,496 人）の順となっている。

第 9 表 新受刑者の年齢別人員

区	分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人	員													
総	数	14,085	25	998	1,375	1,287	1,348	1,496	1,669	1,691	1,218	969	677	1,332
男		12,599	25	928	1,303	1,177	1,225	1,351	1,468	1,502	1,076	873	591	1,080
女		1,486	-	70	72	110	123	145	201	189	142	96	86	252
構	比													
成		100.0	0.2	7.1	9.8	9.1	9.6	10.6	11.8	12.0	8.6	6.9	4.8	9.5
総		100.0	0.2	7.4	10.3	9.3	9.7	10.7	11.7	11.9	8.5	6.9	4.7	8.6
男		100.0	-	4.7	4.8	7.4	8.3	9.8	13.5	12.7	9.6	6.5	5.8	17.0
前	比													
年		-2.6	78.6	-0.6	9.3	-1.4	-10.1	-8.7	-4.4	-4.8	-6.5	8.6	-0.9	-0.7
総		-2.4	78.6	-0.3	11.1	-0.5	-9.1	-8.2	-4.2	-5.4	-8.3	9.0	-2.5	-0.6
男		-4.4	-	-4.1	-15.3	-9.8	-19.1	-13.2	-5.2	0.0	9.2	5.5	11.7	-1.6

(注) 22表（「23-00-22」）参照

また、最近 10 年間の新受刑者のうち 60 歳以上人員の推移は、第 10 表のとおりである。令和 5 年における新受刑者のうち 60 歳以上人員の総数は、前年と比べ 61 人増加した 2,978 人（男 2,544 人、女 434 人）となっている。

第 10 表 新受刑者のうち 60 歳以上人員の推移

区	分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
人	員										
総	数	3,771	3,689	3,750	3,489	3,294	3,296	3,160	3,284	2,917	2,978
男		3,314	3,250	3,278	2,999	2,897	2,869	2,726	2,848	2,493	2,544
女		457	439	472	490	397	427	434	436	424	434
構	比										
成		17.2	17.1	18.3	18.0	18.0	18.9	19.0	20.3	20.2	21.1
総		16.8	16.7	17.8	17.2	17.6	18.2	18.4	19.7	19.3	20.2
男		21.5	20.7	23.5	25.9	22.4	24.9	24.5	26.2	27.3	29.2

(注) 22表（「23-00-22」）参照

(3) 新受刑者の罪名

令和5年における新受刑者の罪名別人員は、第11表のとおりである。罪名別の構成比で見ると、窃盗が38.6%（5,430人）と最も高く、次いで、覚醒剤取締法違反が18.8%（2,641人）、詐欺が9.8%（1,376人）、道路交通法違反が5.3%（744人）、傷害が4.3%（604人）、不同意わいせつ・不同意性交等が4.0%（557人）の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員							
区	分	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総	数	14,085	100.0	12,599	100.0	1,486	100.0
刑	犯	9,707	68.9	8,659	68.7	1,048	70.5
放	法	86	0.6	73	0.6	13	0.9
文	書	38	0.3	33	0.3	5	0.3
不	同意わいせつ・不同意性交等	557	4.0	555	4.4	2	0.1
賭	博	7	0.0	7	0.1	-	-
殺	人	148	1.1	126	1.0	22	1.5
傷	害	604	4.3	586	4.7	18	1.2
危	険	56	0.4	50	0.4	6	0.4
過	失	186	1.3	171	1.4	15	1.0
窃	盗	5,430	38.6	4,607	36.6	823	55.4
強	盗	284	2.0	276	2.2	8	0.5
詐	欺	1,376	9.8	1,276	10.1	100	6.7
恐	喝	62	0.4	60	0.5	2	0.1
横	領	163	1.2	146	1.2	17	1.1
暴	力行為等処罰に関する法律	96	0.7	96	0.8	-	-
そ	の	614	4.4	597	4.7	17	1.1
特	別	4,378	31.1	3,940	31.3	438	29.5
銃	砲	34	0.2	34	0.3	-	-
銃	刀	1	0.0	1	0.0	-	-
類	所持等取締法	121	0.9	106	0.8	15	1.0
春	防	2,641	18.8	2,282	18.1	359	24.2
麻	薬及び向精神薬取締法	744	5.3	705	5.6	39	2.6
覚	醒	56	0.4	54	0.4	2	0.1
道	路	781	5.5	758	6.0	23	1.5
出	入						
入	国						
管	理						
及	び						
難	民						
認	定						
法							
他							

(注) 1 「不同意わいせつ・不同意性交等」にはそれぞれの致死傷を、「傷害」には傷害致死及び暴行を、「過失運転致死傷」には業務上過失致死傷及び重過失致死傷を、「強盗」には強盗致死傷、強盗・不同意性交等及び同致死を含む。
2 18表（「23-00-18」）参照

さらに、男女別に上位4位までの罪名で見ると、男女ともに、窃盗、覚醒剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反の順となっている。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚醒剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりである。令和5年における覚醒剤取締法違反の人員総数は前年と比べ625人（19.1%）減少した2,641人（男2,282人、女359人）となっている。

第12表 新受刑者のうち覚醒剤取締法違反の人員の推移											
区	分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
人 総	員 数	6,016	5,991	5,580	5,355	4,849	4,378	4,367	4,071	3,266	2,641
	男	5,206	5,162	4,842	4,661	4,166	3,811	3,735	3,530	2,844	2,282
	女	810	829	738	694	683	567	632	541	422	359
構 総	成 比	27.5	27.8	27.3	27.7	26.5	25.1	26.3	25.2	22.6	18.8
	男	26.4	26.6	26.2	26.7	25.2	24.2	25.2	24.4	22.0	18.1
	女	38.2	39.0	36.8	36.7	38.6	33.0	35.7	32.5	27.2	24.2

(注) 18表（「23-00-18」）参照

(4) 新受刑者の刑名・刑期

令和5年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

第13表 新受刑者の刑名別人員						
区	分	総	数	懲	役	禁
人	員	14,085	14,033	49	3	-
(構成比)		(100.0)	(99.6)	(0.3)	(0.0)	(-)

(注) 19表(「23-00-19」)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が4,694人(33.5%)と最も多く、次いで、3年以下が3,401人(24.2%)、1年以下が3,069人(21.9%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が26人(53.1%)と最も多い。

第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員							
区	分	総	数	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下
懲役人	員	14,033	3,069	4,694	3,401	2,026	829
(構成比)		(100.0)	(21.9)	(33.5)	(24.2)	(14.4)	(5.9)
禁錮人	員	49	6	26	14	3	-
(構成比)		(100.0)	(12.2)	(53.1)	(28.6)	(6.1)	(-)

(注) 19表(「23-00-19」)参照

(5) 新受刑者の入所度数

令和5年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

第15表 新受刑者の入所度数別人員								
区	分	総	数	初	度	2	度	3
人	員	14,085	6,337	2,130	1,437	1,055	775	2,351
(構成比)		(100.0)	(45.0)	(15.1)	(10.2)	(7.5)	(5.5)	(16.7)
対前年比		-2.6	0.9	-5.1	-2.0	-7.5	-17.4	-1.6

(注) 23表(「23-00-23」)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成17年から減少傾向を示していたが、令和5年は前年に比べ57人が増加している。また、同18年から17年連続して再入者が初入者を上回っている。

第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移										
区	分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
総	数	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	14,460
初	入	8,892	8,736	8,288	7,860	7,370	7,277	6,980	6,949	6,280
(構成比)		(40.7)	(40.6)	(40.5)	(40.6)	(40.3)	(41.7)	(42.0)	(43.0)	(43.4)
再	入	12,974	12,803	12,179	11,476	10,902	10,187	9,640	9,203	8,180
(構成比)		(59.3)	(59.4)	(59.5)	(59.4)	(59.7)	(58.3)	(58.0)	(57.0)	(56.6)

(注) 23表(「23-00-23」)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

令和5年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は905人（14.3%）、刑の執行猶予歴を有する者は3,847人（60.7%）となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区 分	総 数	保 護 処 分 歴					刑の執行猶予歴					
		あ	り	少年院送致	第5種少年院 への収容	児童自立支援 施設・児童養 護施設送致	保 護 観 察	な	しあ	り	な	し
人 員 (構 成 比)	6,337 (100.0)	905 (14.3)	488 (7.7)	- (0.4)	28 (0.4)	389 (6.1)	5,432 (85.7)	3,847 (60.7)	2,490 (39.3)			

(注) 30表（「23-00-30」）参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。令和5年は前年に比べ50人増加した654人となり、新受刑者に占める構成比は4.6%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
総数	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	16,152	14,460	14,085
人員	1,751	1,439	1,386	1,194	1,088	913	775	676	604	654
(構成比)	(8.0)	(6.7)	(6.8)	(6.2)	(6.0)	(5.2)	(4.7)	(4.2)	(4.2)	(4.6)

(注) 46表（「23-00-46」）参照

3 再入受刑者

(1) 再入受刑者の再犯期間

最近 10 年間の再入受刑者（前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。）の再犯期間（前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間）別人員の推移は、第 19 表のとおりである。令和 5 年は 1 年未満が 2,544 人（33.5%）と最も多く、次いで、2 年未満が 1,540 人（20.3%）、5 年以上が 1,282 人（16.9%）の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区 分	総 数	再 犯 期 間									
		1 年未満		2 年未満		3 年未満		4 年未満		5 年未満	
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
平成26年	12,833	4,827	(37.6)	1,377	(10.7)	2,806	(21.9)	1,604	(12.5)	962	(7.5)
27	12,626	4,733	(37.5)	1,334	(10.6)	2,663	(21.1)	1,577	(12.5)	1,034	(8.2)
28	12,018	4,465	(37.2)	1,302	(10.8)	2,492	(20.7)	1,598	(13.3)	998	(8.3)
29	11,325	4,228	(37.3)	1,228	(10.8)	2,357	(20.8)	1,425	(12.6)	952	(8.4)
30	10,788	3,967	(36.8)	1,115	(10.3)	2,279	(21.1)	1,307	(12.1)	905	(8.4)
令和元年	10,041	3,699	(36.8)	1,079	(10.7)	2,105	(21.0)	1,265	(12.6)	834	(8.3)
2	9,487	3,314	(34.9)	925	(9.8)	2,020	(21.3)	1,257	(13.2)	840	(8.9)
3	9,045	3,107	(34.4)	852	(9.4)	1,808	(20.0)	1,253	(13.9)	789	(8.7)
4	8,033	2,843	(35.4)	763	(9.5)	1,596	(19.9)	990	(12.3)	727	(9.1)
5	7,599	2,544	(33.5)	695	(9.1)	1,540	(20.3)	1,006	(13.2)	699	(9.2)

(注) 54表（「23-00-54」）参照

(2) 再入状況

平成 30 年の出所受刑者 21,032 人（国際受刑者移送法により送出移送した者等を除く。）について、令和 5 年末までの再入状況は、第 20 表のとおりである。令和 5 年までの 6 年以内に再入所した者は、計 7,868 人（37.4%）となっている。また、「満期釈放」と「仮釈放」の別に 6 年以内再入者を比較すると、「満期釈放」は 4,115 人（47.1%）、「仮釈放」は 3,753 人（30.5%）となっている。

第20表 平成30年出所受刑者の令和5年末までの再入状況

出所事由	平成30 年出所 受刑者	再入年別人員及び構成比						
		平成30年	令和元年	2	3	4	5	計
		人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)	人員 (構成比)
総数	21,032	824 (3.9)	2,572 (12.2)	1,904 (9.1)	1,251 (5.9)	768 (3.7)	549 (2.6)	7,868 (37.4)
満期釈放	8,733	634 (7.3)	1,480 (16.9)	925 (10.6)	537 (6.1)	333 (3.8)	206 (2.4)	4,115 (47.1)
仮釈放	12,299	190 (1.5)	1,092 (8.9)	979 (8.0)	714 (5.8)	435 (3.5)	343 (2.8)	3,753 (30.5)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は仮釈放（一部猶予あり）を含む。

2 63表（「23-00-63」）及び64表（「23-00-64」）参照

(3) 出所後 6 年以内に再入所した者の推移

出所後 6 年以内に再入所した者（出所受刑者のうち、国際受刑者移送法により送出移送した者等を除く。）の推移は、第 21 表のとおりである。再入率については、平成 21 年出所者から横ばいとなっていたものの、平成 28 年出所者から減少傾向となっている。

第21表 出所後 6 年以内に再入所した者の推移

区 分	出 所 年									
	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
出 所 受 刑 者	30,178	29,446	28,558	27,463	26,510	24,651	23,523	22,909	21,998	21,032
(うち、再入人員)	(12,659)	(12,079)	(11,819)	(11,254)	(10,824)	(10,111)	(9,409)	(9,027)	(8,759)	(7,868)
再 入 率	41.9	41.0	41.4	41.0	40.8	41.0	40.0	39.4	39.8	37.4

(注) 63表（「23-00-63」）及び64表（「23-00-64」）参照

4 出所受刑者

(1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近 10 年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第 22 表のとおりである。令和 5 年における出所受刑者人員の総数は 16,233 人であり、前年に比べ 910 人 (5.3%) 減少している。男女別に見ると、男が 14,465 人 (94.1%) と減少しているものの、女が 1,768 人 (99.4%) で前年同比となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が 5,862 人 (36.1%)、実刑期終了（一部猶予あり）が 129 人 (0.8%)、仮釈放（一部猶予なし）が 9,468 人 (58.3%)、仮釈放（一部猶予あり）が 743 人 (4.6%)、国際受刑者移送法による送出受刑者等が 31 人 (0.2%) となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移											
区	分	平成26年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
人 総	員 数	24,684	23,566	22,947	22,025	21,060	19,993	18,931	17,809	17,143	16,233
	男	22,459	21,293	20,738	19,824	19,010	18,095	17,039	16,093	15,365	14,465
	女	2,225	2,273	2,209	2,201	2,050	1,898	1,892	1,716	1,778	1,768
指 総	数	100	95	93	89	85	81	77	72	69	66
	男	100	95	92	88	85	81	76	72	68	64
	女	100	102	99	99	92	85	85	77	80	79
出 所 事 由 別											
満 期 釈 放		10,726	9,953	9,649	9,159	8,523	8,018	7,440	6,676	6,293	5,862
(構 成 比)		(43.5)	(42.2)	(42.0)	(41.6)	(40.5)	(40.1)	(39.3)	(37.5)	(36.7)	(36.1)
実 刑 期 終 了 (一部猶予あり)		-	-	-	79	210	295	288	287	187	129
(構 成 比)		(-)	(-)	(-)	(0.4)	(1.0)	(1.5)	(1.5)	(1.6)	(1.1)	(0.8)
仮 釈 放 (一部猶予なし)		13,925	13,570	13,260	12,477	11,307	10,442	9,994	9,740	9,635	9,468
(構 成 比)		(56.4)	(57.6)	(57.8)	(56.9)	(54.0)	(52.2)	(52.8)	(54.7)	(56.2)	(58.3)
仮 釈 放 (一部猶予あり)		-	-	-	283	992	1,198	1,201	1,090	1,001	743
(構 成 比)		(-)	(-)	(-)	(1.3)	(4.7)	(6.0)	(6.3)	(6.1)	(5.8)	(4.6)
送 出 移 送 等		33	43	38	27	28	40	8	16	27	31
(構 成 比)		(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(0.2)	(0.2)

(注) 67表(「23-00-67」)参照

(2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

ア 有期懲役受刑者

令和 5 年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者 10,044 人（仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。）についての刑の執行率は、第 23 表のとおりである。刑の執行率 80～89%が 4,668 人 (46.5%) と最も多く、次いで、90%以上が 3,465 人 (34.5%) となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率							
区	分	総 数	刑 の 執 行 率				
			59%以下	60～69%	70～79%	80～89%	90%以上
人 (構 成 比)	員	10,044	1	135	1,775	4,668	3,465
		(100.0)	0.0	(1.3)	(17.7)	(46.5)	(34.5)
対 前 年 比		-4.1	0.0	-7.5	-8.4	-2.3	-4.1

(注) 70表(「23-00-70」)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率 80%以上の者についての刑期別人員は、第 24 表のとおりである。総数では 8,133 人 (81.0%)、刑期 1 年以下では 768 人 (86.1%)、2 年以下では 2,618 人 (76.8%)、3 年以下では 2,543 人 (78.9%) となっており、令和 4 年の総数 8,389 人 (80.1%) と比べて執行率の高い者の割合がや

や増加している。

第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区 分	総 数	刑 期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者	10,044	892	3,408	3,225	1,811	708
うち、刑の執行率 80%以上の人員	8,133	768	2,618	2,543	1,523	681
有期懲役仮釈放者 に占める比率	81.0	86.1	76.8	78.9	84.1	96.2

(注) 70表(「23-00-70」)参照

イ 無期懲役受刑者

令和5年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者(仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。)4人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。仮釈放者の平均受刑在所期間は約447月(37年4月)である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区 分	総 数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超える
人 員	4	-	-	-	-	-	-	-	4
(構成比)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

(注) 69表(「23-00-69」)参照

(3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

令和5年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業(刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃、介助などの作業)が3,762人(23.2%)と最も多く、次いで、織物製品製造が1,959人(12.1%)、化学製品製造が1,807人(11.1%)、紙・紙製品製造が1,617人(10.0%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業 種	人 員	構成比	人員の対前年比
総 数	16,233	100.0	-5.3
農 耕 ・ 牧 畜	94	0.6	6.8
金 属 材 料 製 造	250	1.5	1.6
金 属 加 工 ・ 機 械 組 立 修 理	785	4.8	-11.1
電 気 器 具 組 立 修 理	366	2.3	-2.1
製 糸 ・ 紡 績	21	0.1	-30.0
織 物 製 品 製 造	1,959	12.1	-9.0
木 工	592	3.6	-9.3
紙 ・ 紙 製 品 製 造	1,617	10.0	-2.2
印 刷 ・ 製 本	204	1.3	-0.5
ゴ ム ・ 可 塑 物 製 品 製 造	320	2.0	-4.8
皮 革 ・ 皮 革 製 品 製 造	244	1.5	-8.3
飲 食 料 品 製 造	156	1.0	-26.8
化 学 製 品 製 造	1,807	11.1	-0.1
建 設 作 業	14	0.1	-54.8
紙 の 他 の 細 工	900	5.5	-7.0
そ の 他 の 技 能 工	25	0.2	-86.3
サ ー ビ ス 工	40	0.2	-35.5
経 理 作 業	3,762	23.2	-1.6
そ の 他 業	3,063	18.9	-2.9
不 就 業	14	0.1	-6.7

(注) 72表(「23-00-72」)参照

令和5年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数2,833人（出所受刑者総数の17.5%）の受講種目の主な内訳を見ると、フォークリフト運転が310人（10.9%）と最も多く、次いで、情報処理が248人（8.8%）、ホームヘルパーが157人（5.5%）、建設機械が145人（5.1%）の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員			
業種	種数	人員	構成比
総		2,833	100.0
フォークリフト運転		310	10.9
情報処理		248	8.8
ホームヘルパー		157	5.5
建設機械		145	5.1
溶接		130	4.6
C A D 技術		117	4.1
販売		99	3.5
農業		70	2.5
電気		44	1.6
小建		43	1.5
理内		38	1.3
装		35	1.2
工		34	1.2
自		33	1.2
就		33	1.2
建		28	1.0
そ		21	0.7
未		19	0.7
修		1,135	40.1
了		94	3.3

（注） 73表（「23-00-73」）参照

令和5年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数1,800人（出所受刑者総数の11.1%）の資格・免許の主な内訳を見ると、フォークリフト運転者が340人（18.9%）と最も多く、次いで、技能検定・技能照査が143人（7.9%）、技能講習が126人（7.0%）、ホームヘルパーが113人（6.3%）の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員			
種類	類数	人員	構成比
総		1,800	100.0
フォークリフト運転者		340	18.9
技能検定・技能照査		143	7.9
技能講習		126	7.0
ホームヘルパー		113	6.3
C A D 利用技術者		96	5.3
溶接技術者		95	5.3
ボイラ一技士		85	4.7
危険物取扱者		81	4.5
車両系建設機械運転技能者		65	3.6
ワ一プロ検		57	3.2
特別教		55	3.1
理容師		40	2.2
情報処理技術者		35	1.9
電気工事士		35	1.9
クレーン運轉士		29	1.6
自動車整備士		22	1.2
自動車運轉免許者		17	0.9
自玉掛		14	0.8
その他		13	0.7
そ		339	18.8

（注） 74表（「23-00-74」）参照

(4) 出所受刑者の帰住先

令和5年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のもとが6,712人（41.4%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が3,967人（24.5%）、知人のもとが1,349人（8.3%）の順となっている。出所事由別で見ると、「満期釈放」では、親族のもとが1,453人（24.3%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が485人（8.1%）となっている。「仮釈放」では、親族のもとが5,295人（51.5%）、次いで、更生保護施設等が3,482人（34.1%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数		満期釈放		仮釈放	
	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総数	16,202	(100.0)	5,991	(100.0)	10,211	(100.0)
親族のもと	6,712	(41.4)	1,453	(24.3)	5,259	(51.5)
父、母のもと	4,140	(25.6)	791	(13.2)	3,349	(32.8)
配偶者のもと	1,360	(8.4)	342	(5.7)	1,018	(10.0)
兄弟、姉妹のもと	629	(3.9)	150	(2.5)	479	(4.7)
その他の親族のもと	583	(3.6)	170	(2.8)	413	(4.0)
知人のもと	1,349	(8.3)	470	(7.8)	879	(8.6)
雇主のもと	486	(3.0)	196	(3.3)	290	(2.8)
社会福祉施設	359	(2.2)	287	(4.8)	72	(0.7)
更生保護施設等	3,967	(24.5)	485	(8.1)	3,482	(34.1)
上記に含まれない自宅	475	(2.9)	469	(7.8)	6	(0.1)
その他	2,854	(17.6)	2,631	(43.9)	223	(2.2)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は仮釈放（一部猶予あり）を含む。

2 84表（「23-00-84」）参照

(5) 出所受刑者の懲罰回数

令和5年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は6,614人（出所受刑者総数の40.7%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は2,649人（出所受刑者のうち初入者総数の37.7%）であり、再入で懲罰を受けた者は3,965人（出所受刑者のうち再入者総数の43.1%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数	16,233	2,889	1,201	626	384	276	1,238	9,619
(構成比)	(100)	(17.8)	(7.4)	(3.9)	(2.4)	(1.7)	(7.6)	(59.3)
初入	7,028	1,226	521	268	140	94	400	4,379
(構成比)	(100)	(17.4)	(7.4)	(3.8)	(2.0)	(1.3)	(5.7)	(62.3)
再入	9,205	1,663	680	358	244	182	838	5,240
(構成比)	(100)	(18.1)	(7.4)	(3.9)	(2.7)	(2.0)	(9.1)	(56.9)

(注) 79表（「23-00-79」）参照

5 休養患者 — 被収容者のり病状況

令和5年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が18,074人（男16,433人、女1,641人）、未決拘禁者（被告人、被疑者など）が1,351人（男1,232人、女119人）である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。病名別で見ると、新型コロナウイルス感染症2019が8,783人（48.6%）と最も多く、次いで、呼吸器系の疾患が2,649人（14.7%）、筋骨格系・結合組織の疾患が1,070人（5.9%）、消化

器系の疾患が 935 人（5.2%）の順となっている。総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が 16,729 人（92.6%）、後遺が 505 人（2.8%）の順となっている。

なお、休養患者の平均日数は、既決拘禁者が 40 日、未決拘禁者が 130 日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員（既決拘禁者）

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	18,074	100.0	18,074	16,729	248	287	505	305
			(100.0)	(92.6)	(1.4)	(1.6)	(2.8)	(1.7)
感染症・寄生虫症	604	3.3	604	556	7	10	16	15
			(100.0)	(92.1)	(1.2)	(1.7)	(2.6)	(2.5)
新 生 物	519	2.9	519	243	106	32	61	77
			(100.0)	(46.8)	(20.4)	(6.2)	(11.8)	(14.8)
内分泌・栄養・代謝疾患	250	1.4	250	182	7	19	15	27
			(100.0)	(72.8)	(2.8)	(7.6)	(6.0)	(10.8)
精神・行動の障害	585	3.2	585	321	4	62	151	47
			(100.0)	(54.9)	(0.7)	(10.6)	(25.8)	(8.0)
神経系の疾患	168	0.9	168	140	1	9	12	6
			(100.0)	(83.3)	(0.6)	(5.4)	(7.1)	(3.6)
循環器系の疾患	411	2.3	411	277	39	27	36	32
			(100.0)	(67.4)	(9.5)	(6.6)	(8.8)	(7.8)
呼吸器系の疾患	2,649	14.7	2,649	2,534	21	22	53	19
			(100.0)	(95.7)	(0.8)	(0.8)	(2.0)	(0.7)
消化器系の疾患	935	5.2	935	841	23	15	29	27
			(100.0)	(89.9)	(2.5)	(1.6)	(3.1)	(2.9)
皮膚・皮下組織の疾患	225	1.2	225	211	-	9	4	1
			(100.0)	(93.8)	(0.0)	(4.0)	(1.8)	(0.4)
筋骨格系・結合組織の疾患	1,070	5.9	1,070	1,013	3	19	28	7
			(100.0)	(94.7)	(0.3)	(1.8)	(2.6)	(0.7)
腎尿路生殖器系の疾患	255	1.4	255	167	7	19	52	10
			(100.0)	(65.5)	(2.7)	(7.5)	(20.4)	(3.9)
損 傷 ・ 中 毒	184	1.0	184	156	7	4	11	6
			(100.0)	(84.8)	(3.8)	(2.2)	(6.0)	(3.3)
コロナウイルス感染症2019	8,783	48.6	8,783	8,742	9	17	8	7
			(100.0)	(99.5)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)
そ の 他	1,436	7.9	1,436	1,346	14	23	29	24
			(100.0)	(93.7)	(1.0)	(1.6)	(2.0)	(1.7)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。
2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期釈放、仮釈放、刑の執行停止等により出所した者をいう。
3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。
4 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。
5 () 内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。
6 88表（「23-00-88」）参照

休養患者のうち、コロナウイルス感染症2019についての転帰事由別人員は、第32表のとおりであり、同感染症による休養患者の総数は、9,276 人（男 8,746 人、女 530 人）である。

第32表 コロナウイルス感染症2019による休養患者の転帰事由別人員

区 分	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	9,276	100.0	9,276	9,220	9	21	13	13
			(100.0)	(99.4)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)
既 決 拘 禁 者	8,783	94.7	8,783	8,742	9	17	8	7
			(100.0)	(99.5)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)
未 決 拘 禁 者	493	5.3	493	478	-	4	5	6
			(100.0)	(97.0)	(-)	(0.8)	(1.0)	(1.2)

- (注) 1 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに出所した者をいう。
2 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。
3 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。
4 () 内の数字は、各区分に対する転帰事由別構成比である。
5 88表（「23-00-88」）及び89表（「23-00-89」）参照